



子どもにとって温かい居場所

「こども食堂」開設を応援します

市内で「こども食堂」の輪が広がっています。

この輪に加わり、子どもたちの笑顔を支えませんか。

「こども食堂」とは？

「こども食堂」は、地域住民やNPO法人、企業が主体となり、無料または低価格で子どもたちに食事を提供する食堂のことです。

この活動は子どもの貧困対策だけでなく、家庭や学校に加えて、安心して過ごせる子どもの居場所になっています。

子どもだけでなく親世代や高齢者を対象とした三世代食堂もあり、地域交流の場として、孤食の解消やおいしい食事を温かな団らんの中で食べることができる食育の場としての役割も果たしています。

市内のこども食堂

現在、こども食堂は市内19か所で活動していて、昨年から3か所増えました。

しかし、子どもたちが徒歩で通えるよう小学校区に1つこども食堂があることが望ましく、市内ではまだ足りないのが現状です。

富士市子ども食堂開設支援補助金

「こども食堂」を開設したいけど、準備費用が多くなるから実現できない」という人たちを支援するため、必要な経費の補助を行っています。



補助対象経費／

食器・テーブル・鍋・炊飯器などの購入費、建物の改修費、チラシなどの作成費 など

補助額／

2分の1（上限20万円）

※補助金の条件など、詳しくは市ウェブサイトをご覧になるか、こども家庭センター（こども家庭課内）へお問い合わせください。



▲詳しくはこちら

問合せ

こども家庭センター（こども家庭課内）

☎(55)2763 FAX(51)0247

E kodomokatei@div.city.fuji.shizuoka.jp



▲市内こども食堂の一覧



地震に備えて、家具などを固定していますか？

家具固定器具を取り付けます

これまで各地で発生した地震では、家具などの転倒によって多くの人が犠牲になりました。このような被害を防ぐため、市では、高齢者や障害者の世帯を対象に、家具などの固定事業を実施しています。

対象／自ら家具を固定することが困難で、①②のいずれかに該当する世帯

① 満65歳以上の人のみで構成された世帯

② 次の障害などがある人を含む世帯

- ・身体障害者手帳1・2級（内部障害は腎臓機能障害と呼吸機能障害のみ対象）の交付を受けている人
- ・療育手帳の交付を受けている人
- ・介護保険法による要介護3～5に認定されている人

固定対象物／たんす・食器棚・冷蔵庫・テレビなどの大型家具や、電化製品の計4点まで

費用／取付作業の費用は無料。ただし、固定器具の代金は自己負担

申込み／申請書（各地区まちづくりセンターで配布・市ウェブサイトダウンロード可）に必要事項を記入し、

②の該当者は手帳などの写しを添えて、直接、防災危機管理課または各地区まちづくりセンターへ

取付けまでの流れ

取付けまでの流れ

1 申請書を提出

2 決定通知を受け取る

※審査結果は3週間ほどで届きます。

3 訪問調査の日程調整

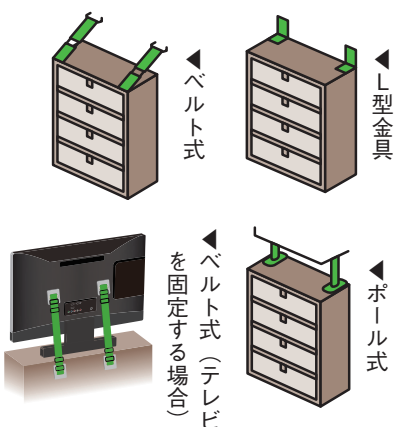
※市が取付作業を委託するシルバー人材センターから電話連絡があります。

4 訪問調査

※取付場所などを調査し、固定器具の選定と費用の見積りを行います。

5 固定器具の取付け

【取付例】



▲詳しくはこちら

問合せ

防災危機管理課（消防防災庁舎3階）

☎(55)2715 FAX(51)2040

E bousai@div.city.fuji.shizuoka.jp